

6. 国際交流

本学はアメリカ南メソジスト監督教会の宣教師によって創設され、戦前にはアメリカ、カナダの両メソジスト教会によりミッションボードが経営に当たっていたため、宣教師のほかにも外国人教員が数多くいた。しかし終戦後は、一定数の宣教師以外には外国人教員がほとんど採用されない状況が続いたが、1995年に神戸三田キャンパスに設置された総合政策学部には数多くの外国人教員が採用され現在に至っている。

本学が制度を整え国際交流を志向し始めたのは、創立90周年（1979年）からで、同年から学生の交換がスタートした。1990年4月には、大学内に国際交流部が設置され、学生交換協定による交換留学制度の充実を推進している。

1978年からは客員教授制度がスタートし、2002年度は、年間予算44ヶ月の範囲で、1～12ヶ月の期間で数多くの客員教授が着任し、本学学生に英語による授業を行っている。以下、国際交流部が所管する業務の現状を振り返る。

（1）国際交流の現状

海外の大学等との交流

2001年度に、南デンマーク大学と精華大学の2大学と協定を締結し、2002年度末現在の協定校数は、34大学及び1研究組織でその内25大学との間で学生交換を実施している。また、コンソーシアム（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク（HUMAP））に2000年度から参加している。

2003年2月から、発展途上国のデジタルデバイド解消を目的としたUNITeS学生ボランティアを派遣するために、本学と国連ランティアとの間で協定締結の交渉を始めた。

学生交流

2002年度現在、25大学との間で学生交換を実施し、2002年度は37名の学生を受け入れ、17名の学生を送り出した。例年30余名の学生を送り出しているが、近年の減少傾向には様々な要因が考えられ、現在分析している。

交換学生用「日本研究プログラム」の授業運営

1999年4月、新たに国際交流部のもとに日本研究教育プログラム室を設置し、日本研究プログラムの運営を行っている。プログラム室を設置と同時に教育内容の充実をはかった。

日本研究プログラムは日本語教育コースと日本研究コースで構成され、後者については、履修基準年度などの制限があるが、TOEFL 525点以上の一般学生が受講できることにした。この日本研究プログラムは、1999年度から「私立大学経常費補助金特別補助 - 特色ある教育研究の推進 - 」に採用されている。

国際教育

国際交流科目、日本研究プログラムの英語で行われる日本研究コース科目の提供及び休暇期間中に実施する各種セミナーとカナダの協定校であるマウント・アリソン大学と共同で開発した英語集中学習と留学とを組み合わせた本学独自の特色ある中期英語留学などがある。

2002年度での参加学生数（合計326名）

「国際交流科目（インドネシア交流日本ゼミ）」……13名

「国際交流科目（国連セミナー）」……………

前年度米国で起こったテロにより中止

オックスフォード大学とのジョイント学生セミナー……18名

日本研究コース科目……春、秋学期合計89名

夏期英語研修…… 4 大学合計121名

夏期中国語研修…… 16名

中期英語留学……春、秋学期合計69名

中期英語留学は、2000年度から「私立大学経常費補助金特別補助 - 特色ある教育研究の推進 - 」に採用されている。

外国人留学生の受け入れ

2002年4月入学生は、学部67名、大学院12名で、在学生数は2002年5月現在、別表のとおり学部215名、大学院38名の合計253名となった。年度別学生数は、2000年度212名、2001年度239名と毎年10%程度の増加傾向にある。

在籍する私費外国人留学生に対し、授業料減免及び本学独自の奨学金の支給などの経済援助政策を行っている。本学の授業料減免（30%）に対し、文部科学省による援助制度があるが、近年その補助率は低下しており、本学の経済的負担が以下のとおり増加している。

2000年度本学実施減免額（182名合計）38,144,100円

援助金交付額（157名合計）34,455,900円（交付率90.3%）

2002年度本学実施減免額（236名合計）52,187,400円

援助金交付額（92名合計）22,824,600円（交付率43.7%）

学術・研究交流

学術・研究交流の中心は教員レベルの交流である。この分野では、本学の外地留学制度や客員教員、研究員の招聘制度が整備され、それらは現在も有効に機能している。客員教員の招聘等は、学部の教育研究活動のためにも重要であり、上記したように2002年度は13名の客員教員が、本学学生に英語などによる授業を行っている。

また、本学は西日本のカナダ研究の拠点大学として、毎年カナダ政府から研究助成金の交付を受けており、毎秋「カナダ研究セミナー」を本学を会場に実施している。

他方、中国の大学との交流にも力を注いでいる。教員の受け入れは、研究活動を目的とする客員研究員の受け入れを吉林大学（3名）と蘇州大学（1名）から4名を1年間、中国人民大学から1名を半年間の期間で行っている。加えて講義、共同研究を目的とする中国研究客員教員を、吉林大学から2名と、吉林大学、蘇州大学、中国人民大学およびその他の中国の大学から1名をそれぞれ1学期間（4ヶ月）招聘している。本学教員の中国への派遣は、吉林大学へ1ヵ月を限度に毎年3名を、蘇州大学へは1ヵ月1名、中国人民大学へは1名を2週間程度の期間で派遣している。その他、経費を個人で負担される客員教員が、2002年度は3名あった。

インドネシアの協定校であるサティア・ワチャナ・キリスト教大学からは、学位取得を目的とした若手教員を本学大学院に受け入れている。このことは、上記の中国の協定校から受け入れている客員研究員を含め、本学が果たしている国際社会への貢献である。

また、学術・研究交流の一つとして大学院学生の交換等の交流が挙げられるが、これについては大学院の国際交流項目で記述する。

危機管理

国際交流部所管業務では、2001年9月に米国で起こった同時多発テロおよびその後の炭疽菌事件に伴い、当時すでに交換留学に派遣していた本学



学生に対し、派遣先大学と協議・連携し、早期帰国を申し出る学生については、学生に不利益が生じないよう対応策を明示したが、最終的には早期に帰国する学生はなかった。

2003年3月に起こったイラク戦争、SARS感染に対しても学生の安全確保を第一に、可能な限り学生に不利益が生じないよう対応策をとった。結果、香港中文大学に交換留学していた学生1名が早期に帰国、カナダの協定校で実施している2003年春学期の中期英語留学と2003年夏期休暇中に予定していたカナダのトロント市での英語研修および中国での中国語研修を中止した。

(2) 前回から改善状況と問題点

前回からの改善状況

国際交流部から国際教育センター化を目指す

国際交流部で開講している「国際交流科目」、日本研究教育プログラム室が開講する日本語教育コースおよび日本研究コースの「授業」について、センター化することにより教育組織として独自の決定権のもと開講し、さらに国際教育プログラムの充実を推進させる。この国際交流部から国際教育センターへの改組を、2002年度の大学懸案事項として提案。検討協議の結果、第3次中長期計画に組み込まれ、2005年4月を目標に改組を行うこととなった。

日本語常勤教員の確保

日本研究教育プログラム室は、室長をはじめ構成員はすべて兼務者であった。交換学生用のプログラムである日本研究プログラムを充実させていくためには、同規程第4条の構成でメンバーにあげている日本語常勤教員（日本語契約教員）が不可欠で、新規採用を目標とした。

日本研究プログラムの日本語教育を中心に、学部学生である外国人留学生の日本語教育も担当することを条件に、2002年9月に日本語常勤教員の採用が実現した。

外国人留学生対象に「日本事情」を開講する

前々回の白書から上記科目の開講を目標としてきたが、のセンター化が実現しておらず目標達成に至っていない。国際教育センターの設立後の開講となる。

外国人留学生受け入れに関する共通理念づくり

学部、大学院を合わせて250余名となっているが、総合政策学部を除き、どれくらいが適当な数なのか本学における外国人留学生の位置付けと適性規模について検討するべきであると提言してきたが、実現には至っていない。

その他の展望（中長期の計画）

a. 日本語教員養成課程の設置

広く社会的要請として総合的な意味での日本語教育についての要望が高まりつつある状況を踏まえ、「日本語教員養成課程」の設置についての検討を提案した。言語教育研究センターと検討したが、国際教育センターの実現後に再度協議することになった。その前段階として、2003年度には、「外国人に日本語を教えたい人のためのセミナー」を言語教育研究センターが開催することになっている。

b. 地域研究プログラムの設置

現在、日本研究プログラムは、日本語教育コースと日本研究コースで構成されている。これに本学が重点を置き、教員を採用しているアジア

研究関係のコースを新たに設置し、日本研究コースとともに英語による授業を行うことを検討する提案をした。現在検討を開始しており、2004年度開講を目標に2003年度に集中して検討する。

国際交流の問題点

海外の大学との交流

現状で記述したように、2002年度末現在の協定校数は、34大学及び1研究組織でその内25大学との間で学生交換を実施しているが、その地域が北米（アメリカ7、カナダ5）12大学と集中している。今後、より多くの地域の大学との交流が課題である。

学生交流

上記と関連するが、キャンパス内の国際化を推進するため、より広い地域から学生を受け入れることが課題である。現在、協定校からの交換学生の宿舎は、主としてホームステイで対応しているが、学生数の増加に対応できる宿舎の確保が必要である。

交換学生用「日本研究プログラム」の授業運営

海外からの交換学生のニーズにマッチした授業科目を提供するため、安定した講師の確保が必要である。

国際教育

現状で記述したように、他大学には見られない本学独自のプログラムが多いが、社会や学生のニーズに合った幅広いプログラムの提供が求められている。

外国人留学生関連

外国人留学生数は1990年32名であったが、2002年には253名を数える。このような状況にあって、外国人留学生の入学定員枠を定めているのは、総合政策学部一学部だけである。入学定員を定めなくても、受け入れ学生数の適正規模とその意義、すなわち全学の留学生受け入れ政策の策定が前回白書からの課題だが、進展していない。

受け入れ体制については、留学生数に対し国際交流部事務スタッフ数が少ない。そのため留学生が所属する学部と国際交流部との連携が必要であるが、その強化が求められている。

経済援助面では、急激な外国人留学生の増加に伴って、国際教育協会の学習奨励費に採用される本学学生数が減少しており、外国人留学生にとってより厳しい状況にある。授業料減免を含め、本学独自の奨学金制度の総合的な見直しは留学生政策と連動して行う必要がある。

学術・研究交流

(1) 国際交流の現状で記述したように、授業を担当する客員教員の制度は、2001年度より新しい招聘ルールに従って運用され、着実な成果が見られる。問題点は共同研究を対象とする客員教員招聘の明確な基準がない点である。

今後の展望

国際教育センター開設と国際教育の推進

前回からの改善状況に記述したように、国際交流部から国際教育センターへの改組の目標は2005年4月となっているが、新組織の業務内容の検討と万全の準備を行い、センター設置を実現する。

センター開設とともに以下の国際教育を推進する。

- a．外国人留学生への日本語教育と日本理解のための授業科目を提供する。
- b．国際理解関係科目の提供（英語で行われる科目含む）を推進する。
また、春の休暇を利用したプログラムを開発、提供する。
- c．UNITeS学生ボランティア派遣プログラムを実現する。

海外の大学との交流、学生交換の活発化および提供する教育プログラムの改編

キャンパス内の国際化推進策のひとつとして、世界のより広い地域から学生を受け入れことが求められている。そのため、現在35大学ある協定大学を2割程度（7～10大学）増やし、50名程度の学生受入を目標とする。

同時に、現在行っている交換学生用授業「日本研究プログラム」を中国、韓国分野を含めた「日本・東アジア研究プログラム」に改編し、海外からの交換学生のニーズに対応する。

外国人留学生関連

本学全体の「外国人留学生政策」を策定し、受け入れに対する新しい総合援助政策を検討する。また、在学生在が新入外国人留学生をサポートする制度を検討する。

事務組織の戦力強化

多岐にわたる国際教育、交流業務を活発に推進するためには、事務組織の戦力強化が必要である。このため、他の事務組織との連携強化、さらには組織統合をも含め検討が必要であろう。

学術・研究交流

本学の特徴である地域研究（カナダ、中国など）を推進していくには、研究者のグループ作り、すなわち各教員の協力体制は不可欠であろう。

